

平成24年 第2回天草市議会 各常任委員会委員長報告（主なもの抜粋）

【総務企画委員会】

- ・議第62号、国が一律に定めた地方税法の特別措置を、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できる「地域決定型地方税制特別措置」が導入されたことにより、天草市下水道条例で義務付けている除害施設について償却資産の課税標準額における特例率を、4分の3に定めた。
- ・議第67号、本件は3月定例会において付帯決議を行った案件に関するものであったことから、地元や関係課等で調整されているか確認をし、地所管の常任委員会や特別委員会等への報告状況などについても、教育委員会とも協議をし入札業務を行ったきたとのことから、今後も十分配慮することを確認し採決の結果可決することとした。
- ・補正予算第1号に関しては特に報告すべきこともなし。

【市民環境委員会】

- ・議第64号、外国住民についても日本人と同じように、住民基本台帳法の適応対象者とすることから、外国人登録法の廃止及び住民k本田医長の一部改正する法律の施行に伴い改正が必要となるものであるため可決した。

【建設経済委員会】

- ・議第66号、これまで単独で選挙区を設けていた新和町が、2010年の農林業センサスにおいて、農業面積、農家数共に選挙区の要件を満たさなくなったことから農業委員会で検討の結果、新和町、天草町及び河浦町を一つの選挙区とするとのことで原案のとおり可決。
- ・議第73号、「緑の産業再生プロジェクト」については、林業整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域再生と天草産材の利用増加をはかるため地元木材業者の高性能林業機械等導入に対して助成を行くということ。

【文教厚生委員会】

- ・議第63号、「本渡児童センター」及び「わくわく本渡児童館」に指定管理者制度を導入し公の施設の円滑な管理運営をはかるため条例の一部を改正するもの。残りの5施設についても社会福祉法人や地域振興会等でソフト事業に着手されるところに支援していくとのことで原案のとおり可決。
- ・議第65号、平成26年4月に五和地区の4小学校を統合し新たに五和小学校を設置するとともに、本年4月に統合した五和中学校の新校舎移転に条例改正が必要とのこと。周辺住民への浸水対策等についてただしたが、十分配慮しているとのことから原案のとおり可決。
- ・議第73号、「世界遺産登録推進費」について指定地域の今後の開発規制についてただしたが、重要文化的景観の中で保護・管理の規制、景観条例の中での基準等があるがすべて地域住民の方には説明を行い、了解を頂いているとのことから原案のとおり可決。